

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

1 開催日時

令和元年6月4日（火）午前10時から11時45分まで

2 場所

日立市消防本部 講堂

3 出席者

(1) 委員 21名

(2) 事務局 10名

4 内容

(1) 市長あいさつ

(2) 懇談会の運営等について

(3) 議事

ア 福島第一原子力発電所事故の概要等と日立市の対応

イ 原子力災害発生時の通報体制等

ウ 日立市広域避難計画の策定状況

エ 放射線防護対策事業の概要

5 当日配布資料

(1) 次第

(2) 日立市原子力安全対策懇談会設置要綱

(3) 第1回日立市原子力安全対策懇談会資料

6 発言内容

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

(1) 開会

発言者	発言内容
司会	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から第1回日立市原子力安全対策懇談会を開催いたします。</p> <p>本日第1回目の懇談会でございますので、座長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

(2) 出席者紹介

発言者	発言内容
司会	<p>それでは、まず初めに当懇談会の委員の皆様を事務局から御紹介させていただきます。</p> <p>なお、御紹介はお手元の委員名簿の順で御紹介させていただきます。</p> <p>(― 委員の紹介 ―)</p> <p>続きまして事務局職員から御挨拶を申し上げます。</p> <p>(― 事務局職員の紹介 ―)</p> <p>それでは、第1回懇談会の開催にあたりまして、小川市長から御挨拶を申し上げます。</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

(3) 市長あいさつ

発言者	発言内容
小川市長	<p>ただいま、御紹介をいただきました、日立市長の小川でございます。</p> <p>第1回日立市原子力安全対策懇談会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>まずもって、委員皆様方には、大変御多忙の中、本懇談会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の原子力安全行政はもとより、市政全般の推進に格別なる御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>御案内のとおり、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故による放射性物質の放出によって、未だ多くの皆さんが避難生活を強いられるとともに、農水産物の出荷制限や観光客の減少などの風評被害を招くなど、非常に広範囲かつ甚大な被害がもたらされております。</p> <p>これまでの原子力発電所は、いわゆる「安全神話」に守られ、多くの人が重大事故は起きないものと考えてきたように思います。しかしながら、福島第一発電所の事故以降、「原子力の安全性」が大きく揺らぎ、当然ながら住民の皆様からの厳しい目と高い関心が寄せられるようになったわけであります。</p> <p>このようなことから、本市では、市民の皆様への安全・安心を第一に考え、原子力に関する専門部署を置き、日本原電に説明責任を果たすよう求めるとともに、近隣市村と足並みを揃え、新たな協定を締結するなどの取組を行ってきたところであります。</p> <p>こうした中、日本原電が本年2月に「東海第二発電所の再稼働を目指してまいりたい」との意思表示をいたしましたことから、私といたしましても、これに対し、施設の安全対策、広域避難計画や市域の環境保全等の諸課題について、意見を申し述べる必要がございますことから、幅広く市民、関係機関・団体等の皆様から御意見・御助言を賜りたく、今般、本懇談会を設置させていただいたところでございます。</p> <p>本懇談会は、いつまでとの期間を設けず、委員の皆様が必要と思わ</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>れることに必要な時間をかけて、まずは、原子力を取り巻く状況等について十分に共通の認識を深めていただければと考えております。その上で、東海第二発電所の安全対策とその実効性の確保、あるいは実効性のある広域避難計画策定など様々な分野について、それぞれのお立場から御意見等を頂戴したいと考えております。</p> <p>また、懇談会の委員構成につきましても、原子力や放射線専門家である学識経験者のみならず、地域住民の皆様をはじめ、様々なお立場の方々に委員をお願いしたところでありますが、忌憚のない発言と議論の場を確保するとともに、周囲からの過度な負担を受けない環境を確保する必要があると考えましたことから、皆様のお名前及び会議自体を非公表とし、会議録の公表は、後日、発言者を特定できない形で行いたいと考えております。委員の皆様の御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>今後、会議の時期や懇談テーマも十分検討していただきながら進めていくという会議となりますが、この懇談会においていただいた御意見等は、私が、再稼動について判断、発言する際の参考とさせていただくこととしておりますので、改めて、皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただけますようお願いを申し上げます。</p> <p>結びに、改めて委員をお引き受けいただいたことに御礼と感謝を申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	ここで、小川市長は都合により退席させていただきます。
	(― 市長退席 ―)

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

(4) 会議の運営等について

発言者	発言内容
司会	<p>それでは続きまして、次第の 4、当懇談会の運営方法等について事務局から御説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>当懇談会の運営方法等について御説明申し上げます。</p> <p>まず、お手元に資料 1 日立市原子力安全対策懇談会設置要綱の御用意をお願いいたします。</p> <p>当懇談会の趣旨につきましては、市長が先ほど申し上げたとおりでございますが、改めて第 1 条でございますように「東海第二発電所における、施設の安全対策、広域避難計画及び市域の環境保全等の諸課題について、幅広く市民、関係機関・団体等の皆様に、各分野から多様な御意見や御助言を頂戴するために設置するもの」でございます。</p> <p>したがいまして、当懇談会において、発電所の再稼働の是非を御判断いただいたり、最終的に皆様の御意見を取りまとめていただくようなものではないということを御承知おきをお願いしたいと思っております。</p> <p>また、第 3 条の 3 にございますように、懇談会自体と委員の皆様の御名前は原則として非公開でと考えております。これは、先ほど市長から御挨拶を申し上げましたように委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴できます環境を整えますとともに、過度な御負担がかかることのないようにと考えているためでございます。具体的には委員名簿と会議そのものを非公開とさせていただきたいと考えております。</p> <p>一方で会議の内容は広くお知らせをする必要があると考えておりますことから、会議終了後、会議録は公開いたしますが、その際もどなたの発言であるか特定されないような形で作成し、会議録や会議資料を公表したいと考えております。</p> <p>委員の名前を非公開とすることについては、委員の皆様はその趣旨を御説明する際にも、非公開について御心配のお声を頂戴いたしましたし、場合によっては会議の透明性について批判をいただくこともあろうかと考えておりますが、事務局といたしましては、具体的には委員名が公開されることによりまして、まず、1 点目の理由としまして、</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>様々な手法による発言に対する働きかけなどがございまして、自由な発言が妨げられる心配があること。そしてまた、2点目としまして、団体の代表として委員就任をお願いした皆様につきましては、例えば、所属される団体としての発言が求められることとなりまして、その場合には団体意見を集約していただくということが生じるかもしれません。そうなった場合には、団体の意見を集約していただくために時間を要しまして、時宜を得た発言ですとか個人としてのお立場からの御意見が困難となる。</p> <p>この2点を考慮したところであります。どうぞ御理解をいただきまして、繰り返しになりますが、これまでの御経験等を踏まえた個人的な立場で御意見頂戴できればと存じます。</p> <p>委員の皆様には、この方針を御理解いただきまして、会議の場以外での慎重な御対応をお願い申し上げるところでございます。</p> <p>従いまして、続きまして資料2でございますが、本日お配りした委員の皆様の名簿でございます。こちらにつきましては、非公開資料でございますので、取扱いには御注意いただきたいと存じます。</p> <p>次に資料3をお願いいたします。資料の3は、当懇談会のテーマについて事務局案をお示ししております。開催の時期、あるいは議題等につきましては委員の皆様のお意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>なお、事務局としましては、現段階での当懇談会の設置の期限は定めておりません。今後皆様の御要望を踏まえ2、3箇月に1回程度会議の開催をお願いできればと考えておりますことから、第3回以降のテーマの案をお示ししておりますが、スケジュールやテーマの選定について、後ほど議事の中で御意見を頂戴できればと考えているところでございます。</p>
司会	<p>それでは、ここまでで委員の皆様から御発言・御質問等がございましたら、よろしくお願いをいたします。</p>
	<p style="text-align: center;">(— 発言なし —)</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

(5) 座長選出

発言者	発言内容
司会	<p>次に次第の 5 座長の選出でございます。</p> <p>当懇談会の設置要綱第 3 条によりまして、座長は委員の互選により定めることとされております。</p> <p>御意見がございましたらば、お願いいたします。</p>
委員	事務局一任
司会	<p>事務局一任の声をいただきました。</p> <p>事務局の方で案を提示させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>では、事務局案を御報告させていただきます。</p> <p>事務局といたしましては、____委員に座長をお願いできればと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	(― 一同拍手 ―)
司会	<p>それでは、御出席の皆様の御了承をいただきましたので、____委員に座長をお願いしたいと存じます。</p> <p>ここで____座長から御挨拶を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
座長	(― 座長あいさつ ―)
司会	<p>それでは、ここからの進行は座長をお願いしたいと存じますので、座長、よろしくお願いいたします。</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

(6) 議事

ア 福島第一原子力発電所事故の概要等と日立市の対応

発言者	発言内容
座長	<p>それでは、次第の 6 議事になります。</p> <p>(1)福島第一原子力発電所事故の概要等と日立市の対応について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
	(― 事務局から説明 ―)
座長	<p>一番最初にありましたように、詳しい説明は、また御説明をいただけるということで、皆様から今御意見をいただきたいのは、こういうことについてもうちょっと説明が欲しいなとか、いますぐ説明じゃないですけど、後日、こういうことについてはもっと詳しく知りたいよとかいったことを聞いといたほうが良いんじゃないかと思うんですね。</p> <p>じゃあ、先に私からトップバッターで言うておきますので、皆さんもイメージしていただきたいと思います。</p> <p>私が知りたいのは、東海第二は、海水ポンプが一步間違えば東海第二も大事故になったということですよ。</p> <p>発電所が停止した可能性もある訳ですから。</p> <p>これは、今はこれですけど、今後知りたいのは、じゃあ現時点で東海第二は津波対策とかはどうなっているのか、ということを知りたいなという風に私は思います。</p> <p>非常に切実な問題だと思います。</p> <p>あと、委員の皆様から何かこんなことについてもう少し詳しく知りたいよといった御意見があったら、是非お願いしたいと思います。ございますでしょうか。</p>
	(― 発言なし ―)
座長	<p>特にないようでしたら、次に、ではまたあとで、全体で気になるところが後ほどあれば、御意見をいただけたらと思います。</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

イ 原子力災害発生時の連絡通報体制等

発言者	発言内容
座長	<p>続きまして、(2)原子力災害発生時の連絡通報体制等について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
	(― 事務局から説明 ―)
座長	<p>ただ今の原子力災害発生時の連絡通報体制等についてここを確認しておきたいなと思うところがありましたら、御意見をお願いできますでしょうか。</p> <p>私として知りたいのは、連絡通報体制などでこの原子力事業者から事故発生通報が国に行ってから県に行くのに大体何分ぐらいかかるんですか。それは後日説明していただけるのかな。それとも今現時点でどのくらい時間がかかるか分かりますか。</p>
事務局	<p>ただ今の御質問につきましては、ここは可及的速やかに連絡をするという体制が構築されているところでございまして、具体的な時間設定はございませんが、テレビ電話ですとか衛星電話あるいはファックスなどをとおして、できるだけ早い情報伝達をするということになっております。</p>
座長	<p>可及的速やかですね。</p> <p>モニタリングポストに関しては、日立市は常に公開している、線量を公開してくださっているし、しばらく定期的にモニターしてましたけど、公開されることによって市民のみなさんがその情報を隠蔽されることなく見られるっていうのはありがたいことだと思います。</p> <p>何か御意見等はございますか</p>
	(― 発言なし ―)

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

ウ 日立市広域避難計画の策定状況

発言者	発言内容
座長	<p>それでは、続いて(3)日立市広域避難計画の策定状況について、説明をよろしく願いいたします。</p>
	(― 事務局から説明 ―)
座長	<p>より市民の皆様に関わる内容の説明でございました。ただ今の御説明に対し何か御質問があればお願いいたします。</p> <p>ちなみに今年の秋に行う予定の避難訓練は、もう各部所との様々な打合せは始まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、事務局の案を作成しているところでございまして、具体的な調整はこれからでございます。</p>
座長	<p>広域避難ということで、例えば3.11の時は、午後3時前ですかね、発生は。私は仕事をしてましたし、私の子どもたちは学校へ行っていましたし。やはり様々なところで起こるわけで、これをもしやるとすると本当の意味があるのは、市全体に学校とかでどう動くかとか、みんなで協力すべきという発想が大事かなというふうに思うんですけども。そこまで大規模なものは考えていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>最終的には、やはり全体的な訓練を行う必要があるかとは思っておりますが、まだ計画の策定も道半ばでございますので、計画の検証を含めてまずはできるところから、計画のできたところから部分的な確認を進めてまいりたいというように考えております。</p>
委員	<p>こういう広域避難計画、非常に考えて努力されてやってらっしゃるということを理解いたしました。</p> <p>ただ、主な課題で1、2、3、4、5、6点ほどあるように、まだまだこれで万全だということまではいっていないということかと思えます。今までこういうことをやってきましたということは、今後の御説明でもいくつかあるようですが、こういった課題がいつ位を目途にできそうであるかという今後のもう少し長期的な計画、ここまで</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>いけばまあ一応準備はできたというようなそういうような全体の内容をお知らせ、少しお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>広域避難計画の今後のスケジュールあるいはその概要についていかがでしょうかという御質問かと存じます。</p> <p>ただ今御指摘があった課題につきましては、なかなか先ほど御説明申し上げましたように日立市だけでは解決のできないものがございまして、新聞などで御覧になった委員さんもいらっしゃるかと思いますが、例えばバスの手配一つにつきましても茨城県の方で新たなシステムを導入してバスの手配を今後どう進めていくか検討することになっております。</p> <p>今後、まず私たちがまず取り組みたいと思っている部分につきましては、福島県内の17自治体に避難するときに、具体的に市民の皆様はどういう動きをしていただいて、逃げた先ではどういった環境を提供していただけるのか、そこでどういった生活をしていただけるのかそういったことが市民の皆様からの不安として非常に大きなお声がございましたので、まずは、我々の取り組むところとしては福島県内の自治体との具体的な話し合いを今年度は進めてまいりたいと考えております。</p> <p>避難計画の最終的にいつ頃までにできるのかというお尋ねでございしますが、これは私たちも非常になかなかはっきりと期限をお示しできないところでございまして、一つ課題が解決いたしますとまたその先いろいろと課題が見えてくるというのが正直なところでございまして、具体的になかなか時期をお示しできなくて大変申し訳ないのですが、我々としてはできるところから一つ一つとは言ってもいつまでものんびりしてられる話ではありませんので、できるだけできるところから課題を解決しながら計画の策定を進めていきたいという状況でございします。</p>
委員	<p>一つお尋ねしたいのですが、私は久慈町なんです。日立市は避難は福島ね。私は東海村と赤い橋を境にしてるすぐ脇なんです。東海村</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>の方は避難先が栃木県ね。私らはむこうに逃げた方がまっすぐ栃木に逃げた方が早いんですよ。防護区域だといって久慈浜地区からいわきへ避難する、いわきへ行くのであれば、太田を抜けて栃木県へ行った方がずっと早い。私らこの動きに対して、原子力の話をしていろいろしたらやはり福島に逃げる避難するより目の前の栃木にまっすぐ逃げた方が早いんじゃないかという話が出ましたので、そこらへんはなんでかんで福島に避難しなければならないのか、その区域区域で日立市で設定すればそれに従わなければならないのか、今後対応していただきたいと思うんですが。</p>
事務局	<p>ただ今久慈浜にお住まいですので、福島に行くよりは栃木の方に逃げた方がというお話かと存じます。今回日立市が福島県に逃げるということになっておりますのは、県内で逃げるということがございますので、まずは、茨城県のほうで、まずは第一弾と申しますか、とりあえずまずはみなさんが避難できる場所を確保しようということで、まず第1次の避難先とでも申しましょうかそういった形で東海第二の周りの市町村の避難先をまずは確保していただいたということがございます。ただ、今お話がございましたように画一的に皆様必ずこちらに逃げなければいけないということでもございませんし、例えば他の災害が起きたときにですね、道路が通れないときに福島までどうやって行くんだというようなお話もございますので、福島は福島として第一次の避難先としてとりあえず確保はできましたが、今御指摘があった距離の問題ですとか避難時間の問題あるいは他の災害が複合的に起こったときの対応を含めまして第二次の避難先につきましても茨城県と協議を進めて、ただ今の御意見を参考にしながら協議を進めてまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>この前の3.11の時に私たちはともに津波をくらって、私の家の前もみんな床上になっちゃったんですよ。そういう状況の中で、その津波だけだったらまだ、その後にまた原子力の事故が発生した場合に、これ道路は壊滅ね。この前のときも壊滅状態でした。私も沖へ船</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>を避難させるのにいったん家に帰ってきたら 2 4 5 号走れないんですよ。道が壊れちゃって。それでも津波が来るといのですぐに沖に船を避難しに行ったんですが。</p> <p>その後、家には連絡取れない、そして今度一昼夜沖にいて帰ってきた時には、津波が来て家の状態はみんな床上ね、そういう状況だったものですから、2 4 5 号は車が動かない、車がみんな浮いているんですよ。2 4 5 号の私の前辺りでは、サンピアの前辺りでは車がみんな浮いて私らの 1 本 2 本中の通りまでみんな流されているんですよ。人の屋敷の中に車が入っているような状態になっちゃったんですよ。そういう状況を目の当たりにしていますので、だからその辺の同時の事故じゃなければね、津波がきてその後の福島みたいな事故だったら私は避難はできると思いますが、いったん同時の大きな事故になった時もうどうにもなんないと思うんですよ。</p>
事務局	<p>東日本大震災の際には本当にいろいろな地区で被害があり、御苦労されたと思います。今回原子力災害でこういった避難計画ということでやっておりますが当然複合災害といわれる、今おっしゃられたような地震とそれから原子力災害というような複合災害のケースも十分考えなければならぬと思っておりますので、まず津波に関しては避難が第一、原子力災害については 5 キロ圏内については、まず逃げてくださいというのが第一ということで考えておりますので、避難の状況も含めた総合的な避難につきましては、これから各地域の皆様と御相談しながら実効性のある計画を作っていきたいと思っておりますので、そういった意味では、是非御意見をいただきながら御指導をお願いしたいと思っております。これからの課題として捉えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>要するに今の発言のポイントはプラン A だけでなくプラン B を持つということですよね。福島というところが第 1 次ではあるけれども、それが難しい時にはどうしたらいいのかということを経験するというのがすごく大事だと思いますので、そのところは御検討</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>いただくようにというような御要望と考えました。非常にみなさん様々な経験をされていらっしゃると思うんですね、3.11を踏まえて。逆に私は思うんだけどこの会の良いところは皆様、色々御経験されていらっしゃるはずなので、より具体的な机上の空論にしたいくないんですね。本当に実効性のある話をきちんとしてみなさんの生の声を市長にしっかりと届けて、市長がそれを基に原電との話し合いとかそういうことをいろいろやっていくということで皆さんの声をしっかりといただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>何かそのほか、ここは確認しておきたい、ここは心配だというようなことはございますか。</p> <p>今日は小学校、幼稚園関係の方もいらっしゃいますが、実際引渡しとかね、そういうところについては、私自身何度か災害に巻き込まれていて、いつも苦勞しているところなんですけども、何か御意見ございますか。</p>
委員	<p>災害があった時の子どもの引き渡しについてですが、3.11の時は私の子供は幼稚園と小学校に通ってまして、その時学校の方では子どもたちを帰さないようにということで、親が来るまで引き渡さないという形をとっていたと思います。それは地震の時であって、今回の原子力災害の時については、多分これから市の方で考えるのは、直ちに避難していくことになるんだと思うんですね。そうなった時に避難場所が一緒にならなければ、なかなか子供達とか、あと家族と会える機会がないと思うんですね。</p> <p>多分、今、市ではそういったことを一生懸命考えられていると思うんですけども、この地域の人たちは必ずここに行きなさいという指針が出て、そこに行けば会えるような形になれば良いと思います。</p> <p>そういった3.11の経験を踏まえて市の方で考えていただいているんだと思うんですけど、もう一つ、後でしゃべろうかなと思ったんですけど、JCOの事故があった時にですね、私は日立の駅前で仕事</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>をしていて、私は北に住んでいるのですが、南の方に帰りたい人たちが道路が通行止めになったり、電車が止まって帰れなくなってしまったんですね。</p> <p>で、昼間に原子力災害があった時に、働いている人達はまず家に向かって行動すると思います。</p> <p>北にいる人たちは東海村に近づいて行くことは難しくなってくると思うんですけど、例えば、日立市で働いていて、水戸市やひたちなか市、東海村に住んでいる人もたくさんいると思うんですが、そういう人たちのことも、考えていかなければいけないのかなと思います。今の避難経路などについて感じました。</p> <p>質問なのか、私もうまくまとまりきれずにしゃべってしまっているのですがけれども、そういった日立市以外の人の避難を考えていくということは、市としても県としても難しいと思うのですがけれども、これから一生懸命考えていただいて、あとは、最初に言いました子供達に必ず会えるような避難の仕方を考えていただければ助かるのかと私は思います。</p>
座長	<p>主に 2 点ですね、原子力災害が起こった時に、子供達といかに家族が速やかに会えるようなシステムがあるか、そしてもう一つは特に日立は日立製作所がありますから、日立に勤務している人たちがいるわけで、住居は日立にない方々が原子力災害の圏内にいた時に、どのような行動を取れば良いのかということに関しても、例えば東京であれば首都直下が起こった時に帰宅困難者をどうするかということを考えていますけども、日立もそれを考えていただくことが良いのではないかと要望と希望ということではよろしいでしょうか。</p> <p>何か御意見ありますか。</p>
事務局	<p>ただいま 2 点御意見を頂戴しまして、まずお子様がた、特に学校に行っているお子さんたちの対応についてですが、今御意見の中にございましたように、今教育委員会を中心としまして、お子さんが学校にいる時に、原子力災害が発生した場合にはどう対処しようか、という</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

ところを検討しているところでございます。原則といたしましては今のところ親御さんがおいでになるまでは学校の中にお子さんたちを屋内退避しまして必ず直接親御さん達に引き渡しをするというのが原則として大きな柱としての一つでございます。

ただ、お仕事の状況によっては放射性物質の危険が来るまでに親御さんに引き渡しができないという場合も考えられますので、その場合には、その学校がある地区が逃げる予定になっている福島県の自治体の方へ市役所の職員なり、学校の先生なりがそのバスと一緒に添乗しまして責任を持ってそちらまでお連れするという予定になっておりますので、例えば自分の子供の通っている学校は福島のどこの市町村に逃げるのだな、と言うことを親御さんが御存知であればその避難所に行っていただければ必ずお子さんに会えるというような形をきちんと構築できるように検討しているところでございます。

それと、2点目事業所でお仕事をされている方の対応でございますが、これも今事業所さんの方に色々とお話をさせていただいているところでございまして、事故の進展が大分進みますと、例えば交通規制ですとか、電車が止まって道路が通行止めということがございます。ですから、そうなる前の段階で事業所さんとしてどの時点で仕事を終了させて従業員に帰宅あるいは避難の指示をするのかというタイミングを今検討させていただいているところでございます。先ほど5キロ圏内の住民の方は予防的に放射性物質が出る前にお逃げいただくのが原則ですと申し上げましたが、例えば原子力災害が起きたらしいという段階で、例えば日立で働いている方が原子力事業所を超えて、例えばひたちなか市まで帰らなければいけない、という方は早い段階で事業所の方で対応してそういった方はまず帰宅させていただくとかそういったことが事業所さんとして検討していただだけませんかとお願ひしているところでございまして、その辺りももう少し明確になれば皆様にお知らせできるかと思っています。

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

委員	<p>学校というのは学区にあるから基本狭い範囲なんですね。私立幼稚園保育園は市内の北から南広範囲にわたって子供たちが住んでいる、そこから通っているのが実情です。</p> <p>遠くから通っている子供たちの命を守ることがすごい責任あるな、ということをして3.11の時に感じたんですね。</p> <p>基本的に、親御さんが迎えに来るまで離さないという形で、最後の子供を引き渡せたのが夜10時半頃で、その時に、園児が住んでいる範囲が広域に渡っているため、あらかじめ親がどこにいるのがきちんと把握しておかなくてはいけないと感じました。</p> <p>予想していなかった震災だったんだけど、その当時、何が一番大事かというところは、教職員の日ごろのチームワークの成果が、こんなに力を発揮するんだなという風に思いました。</p> <p>子供は小さいから不安で泣き叫んだり怯える、そういう子供たちの対応をする中で、暖房や食料のことなどを、阿吽の呼吸で教職員が動いてくれたということがすごいなと思っていて、日頃の職員の連携ということが大事ということを感じました。</p> <p>あと、災害時に園で難しいことは園バスで、あの時もちょうど動いている途中だったんですね。</p> <p>園バスが動いている時に何かあった時は、すぐ園に帰ってきてくださいということを日頃から言っているんだけど、色んな状態があって、なかなか帰ってこられないこともあるということで、園バスの走行状況が分かるようなシステムを考えたりとか、山ほどの課題をいただいたという感想で、あのような災害は二度とあってほしくないなと思うところが実情です。</p>
座長	<p>小学校の場合は、校区が決まっているけれど、私立の幼稚園や私立の小学校、中学校もそうですけど、校区が広い場合にどのような対策が必要かというところを勘案することが大事という御指摘がございました。</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

事務局	<p>改めまして3.11の時には本当に大変でございました。</p> <p>市としましては、広域避難計画を策定する際に原子力でございますけれども、先ほども委員さんからもございましたが、まず基本としてどのような行動を取っていただくかということ、まず知らせるのがベースと思っております。</p> <p>福島の避難先につきましても、一次避難先ということで、これも県の方で他の市町村の避難先と重複しないように混乱しないように、それから避難道路につきましても高規格道路、高速道路などですね、地震に強い道路を使用して、避難先の自治体をそれぞれ市町村ごとに定めて関東近辺と東北それぞれ定めています。</p> <p>何かありましたら、どこの地区はここに避難すれば、先ほどございましたけれども、基本的に逃げられる基本を押さえて、複合的には違う場所になると思いますが、それはこれから検討してまいります。</p> <p>もう一つは市として大事なものは、そういう情報をできるだけ正確に多くの市民の皆さんに伝える手段、これも確保が必要だと思っております。</p> <p>それを元にそれぞれの施設、保育園とか幼稚園とか学校、それから事業所の皆さんにどのような行動をしていただくかというのを市の方としてもこれから、できれば最終形としては、そういったものも含めた形の避難計画になればと思っております。</p> <p>これから、課題もございりますが、避難計画を策定してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>連絡体制はすごく重要ですよ。複数の人が確実に情報を得られる体制をとってもらえたらいいなと思います。</p> <p>私は、仕事柄しょっちゅう災害対応のトレーニングをしているんですね。衛星携帯電話の使い方ですとか、通常の携帯電話が繋がらなくなった時でも必ず繋がられる方法ということやっています。</p> <p>普段の訓練は大事なので、みんなが意識しておくのも必要なのかもしれない。</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

委員	<p>一つ教えていただきたいのですが、進捗状況及び課題のところ、平成 29 年度に計画素案の住民説明会を開催したというのがあります。23 地区で実施されたということですが、どのくらいの方々が参加されているのでしょうか。</p> <p>だいたい何パーセントの方が参加されて、どのくらい御理解いただいているのかなというところです。</p>
事務局	<p>説明会は、平成 29 年度ですが、冬の期間、交流センターのお力をお借りしまして開催しました。</p> <p>全体数は手元にはないですが、1 会場あたり、少ないところで 20 人から 30 人、多いところでは 100 名程度の皆様にお越しいただきまして、基本的な考え方を説明したところでございます。</p>
委員	<p>本来ですと、より多くの方に理解していただきたいということなんですけども、もし少ないということであるならば、それをもっと広報する必要があるかもしれません。私はそのように考えてます。</p>
事務局	<p>基本的な考え方は市報等でもお知らせしたところでございます。今後の課題でございませうけれども、避難計画をできるだけ完成形に近い形にしたいと思っておりますが、なかなかその先まで行けないという課題がございませう。</p> <p>必要に応じまして、その中から基本的な部分につきましてガイドライン的なものを作成して、改めまして地域の皆様に御説明、それから広報等をやっていききたいという考えを現在持っております。</p>
座長	<p>より多くの方に周知していただくということですね、よろしく御願いたします。</p>
委員	<p>8 ページの主な課題というところでございますけれども、先ほど事務局の方から上の三つの課題については、市単独での対応はなかなか難しいという話だったんですが、私の認識では、避難については、防災チームは内閣府で中心になって原子力発電所がある地域ごとに協議会を設置しているという風に理解しています。</p> <p>こういった大きな課題については、協議会、この中には国に内閣府、</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>それから県、それから関係市町村も入っておりますので、場合によっては、国から直接基本的な考え方を聞くなりして、じゃあ市としてはどこまでできるのか、そこをきちんとはつきりさせるのが良いんじゃないかと思います。</p> <p>それと、先ほどちょっと気になったんですが、国から話を聞く場合、今後の会の中で、とありましたけど、原子力規制委員会から新規制基準等についてお話を聞きたいという御希望かと思うんですが、水戸市では原子力規制委員会から話を聞きたいということを伝えたところ、水戸市も同じように非公開でこういう懇談会を開催しているんですが、原子力規制委員会はフルオープンでないとだめだという話がありましたので、国から話を聞くときは、そういったことをクリアする必要もありますので、その辺が課題になるかと思います。</p> <p>それから避難について、先ほど福島とか栃木とか色々お話がありました。</p> <p>JCOの事故の時の経験ですけども、茨城県、それから今回は福島県で事故が実際に起きていますから、住民は放射線に関しての知識がある程度お持ちになられていることですね。</p> <p>避難しても避難先でそれほどトラブルになることはないと思いますが、JCOの時は、事故が終わってから県内のお年寄りの方が県名の入ったバスで栃木県の温泉地に行ったときに、茨城県の方が来られると、温泉が汚染されるということで入浴を拒否されるといった、放射線に対して理解をされないということから生ずる問題がかなり出てくるという風に思います。これも日立市だけで解決できる話ではなくて、国に要望しておいていただければと思いますが、避難先の市町村や住民に対して国がきちんと放射線に対する基礎知識を教育していただくことが重要ではないかと思います。</p>
座長	<p>スティグマと言いますけども、偏見ですよ、偏見とか先入観が、放射線に対するスティグマが避難される市民の方々の支障になるかもしれないという御懸念ですよ、ありがとうございます。</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>あと、取り上げるテーマは事務局で検討すると思うのですが、現時点で規制委員会を呼びたいとしたら、この会合を公開する必要があると。非公開ではできないという御指摘もいただきました、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>原子力規制委員会はフルオープンで開催という御指摘を頂戴しましたので、今後のテーマ選定につきましては、委員の皆様のお意見を頂戴しながら検討してまいりたいと考えております。</p>
座長	<p>この項目は、市民の皆様に直結する内容ですので、長く時間を取りました。</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

エ 放射線防護対策事業の概要

発言者	発言内容
座長	それでは、次の(4)放射線防護対策事業の概要について、事務局の方から御説明をお願いいたします。
	(― 事務局から説明 ―)
座長	ただいまの説明につきまして、何か御質問等がございましたらお願いいたします。
委員	聞きそびれてしまったので確認なんですけど、今後についてということで、公共施設に対策を講じるとしていますが、今までいろいろと対策されているのは、そこに滞在している方が、避難できるようにということだと思いますが、公共施設というのは、近隣に住んでいる方がそこに避難できるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	ただいまの公共施設の整備というのは、近隣住民のためのものかという御質問でございますが、いわゆる施設にいらっしゃらない在宅の方で、なかなかすぐに避難できない要配慮者のための施設を公共施設に整備していくものでございます。
座長	イメージとしては、例えば、自ら運転することができない在宅の高齢者などをイメージすればよろしいのでしょうかね。
委員	そういう施設を整備していただくのは、大変ありがたいのですが、整備するとすれば、何人ぐらいのどれぐらいの容量で考えていらっしゃるのか、しっかりと準備されて整備したほうが良いと考えますが、それで、水木交流センターに関しては、どれぐらいの人数が収容できるのでしょうか。どういう人を対象としているのか、具体的なことを示していただきたい。
事務局	水木交流センターの具体的な整備についての御質問でございますが、水木交流センターにつきましては、収容人員は140名を今のところ想定しています。先ほど申し上げましたように、今後、140名の方が、停電になっても、外部からの補給がなくても、3日間は滞在できるように非常用発電機を整備し、その燃料あるいは食料、飲料水を御用意いたしております。

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

座長	<p>委員の方たちには、だいたい計画として何人を収容できる、トータル何人を収容できる計画なのかというのを示していただけるとより良いかもしれません。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。今、水木交流センターに施設を整備させていただいたところではございますけども、市の方で昨年度実施した事業で、避難計画のアンケートを実施しました。特に南の地区につきましては、要支援者といわれる避難に支障がある方について特別な調査を実施しまして、だいたい100パーセントに近い回答をいただいております。その中で、実際に御自分で逃げられない、例えば、おうちの方に支援してもらえば逃げられる方もいらっしゃるかと思いますが、そうではなくて、どうしても遠くまで逃げるのが難しい方が把握できたと思いますので、今後は、それらの方が何人かということベースにどのくらい必要なのか算出しまして整備を進めて参りたいと思っております。公共施設につきましては、非常に設備等が特殊でございまして、既存の施設を高額なお金で改装する必要がございます。今後は国の補助金などを使いながら、進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>全体的なことでもよろしいでしょうか。一つ御質問いたしますのは、通報体制というのがございますけども、6ページ、事故が発生した後、国の方から茨城県対策本部、日立市対策本部などいろんなところから通報が来る体制になっておりますけれども、日立市の対策本部には、それぞれのところから通報を錯そうしないように、マニュアルとか、訓練とかもうやられているのか、今後進めていきますなのか、その辺はどういう状況でしょうか。それが一つと、あと全体的に広域避難計画というのは、2年ほど前から生活安全課が中心になって、市民には何度か説明の機会はとってきておまして、23学区の代表者はそれぞれの避難地に実際に移動体験をしたり、やっておまして、29年にやっておりますから、30年には広域避難計画のマニュアルができあがるということで、進んできたと思っておりますけども、ここにきてこの懇談会というのは、広域避難計画をほぼ全般的な話をされてい</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>るわけではありますけど、今までやってきた広域避難計画のマニュアルを作るというのは、今までどのように進捗しているのでしょうか。</p>
<p>座長</p>	<p>1 点目については、通報体制において日立市災害対策本部に複数のソースから情報が届いた際に、それをどう扱っていくのか、規定が定まっているのかということ。それともう一つは、広域避難計画のマニュアル作成はどのような状況なのかということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>災対本部に情報が錯綜しないように、そういったマニュアルが整備されているかというお尋ねでございますが、基本的にどこの機関からこういった体制で連絡が来るのかというマニュアルは整備されております。ただ、先ほど御説明申し上げましたように、今年の秋に予定しております訓練などを通して、そういったマニュアルどおりに我々が対応できるのか、あるいは関係機関から連絡はきちんと来るのか、ということ今年秋の訓練などを通して確認をしているところでございます。</p> <p>続きまして、2 点目の広域避難計画の策定状況につきましては、平成 29 年度末に説明会をさせていただいた時は、素案ができましたということで一度御報告させていただいておりましたが、その時にやはり、市民の皆様からの御心配あるいは御質問・御意見などがございまして、なかなか皆様に満足いただけるだけの避難計画がすぐにはできないと、我々も改めて認識をしたところでございます。そういった点で、すぐにでも我々がお示しできるようなその当時お話だったかもしれませんが、改めまして我々としましては、きちんとしたものを皆様にお示ししたいという気持ちで現在策定に取り組んでいるところでございますので、皆様に必要な情報をお示しし、また、御意見を頂戴しながらできるだけ早期の計画策定に取り組んでまいりたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>その今の広域避難のマニュアルの進捗状況については、今いろんな意見を配慮しているということで進めるようですけども、23 学区の関係者への説明をきちんとやっていただかないと、もうできては</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>ずじゃないかという意見になるんで、よくそういう機会の説明をしていただきたい。</p>
事務局	<p>承知いたしました。進捗状況につきましては、改めて御報告させていただく機会を設けさせていただきます。</p>
委員	<p>今の質問に関連するんですが、日立市の方での庁舎が新しくできて、災害対策室の設備なんかはかなり整備されたとも聞いてますけれども、もうすでにそういったものを使われての訓練というのをおやりになっているのかどうか。それに訓練というのは、県の場合もそうですが、だいたい役所というところは4月1日付で人事異動があつて、そういう人事異動がある都度、そういった訓練を私は実施したほうがよろしいかと思ひます。</p> <p>もう一点はですね、その原子力災害について、ある程度専門的な知識や体験が必要になってくると思ひますので、こういう災害対策本部の要員をあらかじめ指名しておく。そういったことも、また何かあつた時には要員として集まってもらふ。そういう体制というのもですね、災害対応には必要と思ひます。</p>
座長	<p>市役所そのものに設置されている市の災害対策本部の整備状況と申しますかね、それについての御指摘だと思ひます。</p>
事務局	<p>避難訓練の市の方の実施状況でございますが、やはり4月の人事異動の時というのはなかなかいきませんが、新しい庁舎に移りましてからは、例えばテレビシステムですとか、そういったものを使いまして、県の方の通報訓練を行っております。また、先ほどの指摘の要員につきましては、ただいまいただきました御意見も参考にさせていただきますながら、今後検討させていただきます。</p>
委員	<p>パワーポイントの11ページにあります、今後の整備計画に記載している発電所からおおむね10キロ圏内の公共施設ということですが、日立市で申すと、どの辺りまでのエリアを想定しているのかということと、あと計画的に整備を進めていくと記載がありますが、現段階での計画、どこの公共施設の整備するかということ、現時点で見</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>えているものがあれば是非教えていただきたいなっていうことと、先ほど、要支援者の話とかもありますけど、だんだん高齢になって町内会をやめてしまって、一人暮らしの家が町内にも多くいて、例えば誰がどこに住んでいて、誰も動けない家があることなど、なかなか町内でそういう話を共有できないということもあるので、できたらそういうところを市が中心となって調査しているということでございますけど、公共施設でこれだけ広大な日立市で、ということと状況について教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ただいまの 10 キロ圏というのがだいたいどの辺なのかというお尋ねでございますが、10 キロ圏と申しますとだいたい多賀駅くらいをイメージしていただければと、東海第二発電所から 10 キロくらいのところでございます。</p> <p>それと今後の施設の整備につきましては、今のところ公共施設をいくつか我々が候補としているところがございますが、もともとその施設の整備計画ですとか、あるいはその面積によりまして我々が必要とする人が収容できるのか、そういったことについて、複数の施設についてただいま検討しているところでございまして、まだどこに絞ったということは、申し上げられない状況にございますが、ある程度固まった段階で、皆様にはお知らせしてまいりたいと考えております。</p>
座長	<p>7 ページにモニタリングポストの説明の図がありますけれども、それを見ていただくとある程度、常陸多賀がだいたい 10 キロ圏内、大体そこら辺が領域かなと。西側だとちょっと駅名が読めませんが大体そこら辺までが 10 キロ圏内に入るということでしょうか。</p> <p>あと今の御指摘で私は思ったんですけども、高齢者で要介護の人っていうのは、介護保険を使っているはずなので、高齢福祉課みたいなところで、介護保険の利用者をはじければそれはそれで人数が把握できるのかなと今思いました。そうすれば、誰がどこに居るのが把握できるのではないかと思います。なぜこんなことを言ったのかといいますと、常総の水害ありましたよね、常総の水害の時に、認知症の人</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>若しくは要介護者を個別訪問しようっていうときに、高齢福祉課が介護保険の利用者名簿を出してくれて、それでしらみつぶしにばあっとローラー作戦でいったんですね。それが非常に効果があったんですね。誰も民生委員も把握できなかった方が結構いらっしゃって、ということがあるので、そういうどうしてもそういう常総の時もすごい思ったのは、市役所ってすごい縦割り行政なので横のことって全然知らないんですね。だからこのように安全課とほかの課とまたがってやれるようなシステムがすごい大事になってくるのかなと思います。</p>
委員	<p>先ほど10キロ圏というお話がありましたけれども、10キロ圏でコンパスでぐるってやっちゃうと小学校に行ってる子どもたちと中学校に行っている子どもたちとで兄弟で対応が違ってしまいうっていうのが、前にJCOの時もありました。ですから細かく10キロをちょっと帯にして計画を練っておかないと、コンパスでやらないでくださいというのをお願いしておきたいと思います。それから昨日も245号がだいぶ混みました。多分木の伐採か何かで交互通行をやったおかげで大渋滞になりました。交通状況日立の場合はすぐに止まってしまうというのがあるんです。実は3.11のあと、4.11もう一度震度5強の地震があって、避難所は開設していたんですけども、私はその時久慈中の避難所にいたんですけど、5時半に市役所から今向かってます、着くまでそれまでよろしく願います、そういう電話が来たんです。で、着いたのが5時半に電話を受けて着いたのが8時なんです。市役所の職員が来たのが8時なんです。それまで、その間に避難が解除になってしまっって、もう避難していた人達はもう帰ったんですけども。一生懸命向かってても道路が動かないっていうのが実状です。この計画でも道路渋滞対策の検討と書いてありますけど、やっぱり道路の整備、今4車線とかいろいろ進めているんですけども、災害で使う道路の整備ってのは、難しいのは分かるんですけど、長期にわたってかかると思うんですけど、計画をしっかりとていただきたい、そんな風に思います。</p>

第1回日立市原子力安全対策懇談会会議録

事務局	<p>道路の整備につきまして都市建設部の方と協議をしながら進めてまいりたいと思います。それからもう1点市の方の取組でございます。避難所の開設につきましては、本当に御迷惑をおかけしたと思っております。その後ですね、生活安全課の方では職員の動員体制を見直しまして、休日等に発生した災害、夜間ですとかの場合でございますけれども、避難所近くの職員をあらかじめ指名しております。その職員にですね避難所をあけるための鍵をしっかりと認識をさせておまして、まず、これまでは役所に来てから鍵を持って避難所に向かい方でしたが、現在は近くの職員がまずその鍵を持って開けに行くという、それから地域みなさんにも御支援をいただきながら収容体制を整備していくという形になります。以前よりはスムーズに開設が行えているものと考えております。</p>
委員	<p>先ほどの要支援者の避難に関係することなんですけど、要支援者の確認っていうのは、かなり日立市は進んで、避難行動要支援者名簿ができていますよね。それはコミュニティと民生委員のほうで面接したりして、特に民生委員が面接して登録しますか、ということで登録してあるんですが、その中に災害時に必ず来る、援助に来るわけではないんです。まず、民生委員のほうでもそれを調査する時に調査に行くと、大抵の人は何かしてくれんのね、という風に言われんですけど、そういうもんじゃなくて、まず自分の身の安全を確かめる、あるいは家族の安全を確かめてからできる時には行動しましょう、ということをやっているんで、相手にも一応そういうことは伝えてあるんですが、実際に地震とかだとまだいるのである程度対応できると思いますが、この原子力災害ということになると、先ほど10キロ以内に特別な施設を作るという話がありましたけど、施設にいる方とかそういう方は何とかかなと思うんですが、あるいは家族がいる方は。一人暮らしで援護の必要な人については、我々の中では行くわけにはいかない、原子力災害の時は我々も逃げなきゃならない、コミュニティも多分逃げなきゃならない。そうすると誰がそういう方たちを、人は多</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>分つかめると思うんですが、誰がそこへ連れて行くのか、避難させるのかというのがないと現実的じゃないんじゃないかなというふうに思うんですけど、かなりの人数そういう方いらっしゃるって、特に障がい者の方とか、そういう不自由な方については、かなりいると思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
座長	<p>つまり、それぞれ高齢者の要支援者が自宅から避難所に行くまでの方法を確立する必要があるのではないかと、という御指摘ですね。</p>
事務局	<p>ただ今頂戴しました御意見につきましては、我々も正にこれからの大きな課題であると認識をしているところでございます。昨年度末にアンケートをさせていただきまして、ようやくその実態の数字が見えてきたところでございまして、今後はそういった人数の把握が終わりましたので、では実際に災害になった時にどのように誰が援助に向かうのかどのように行動していくのかそういった具体的な部分はこれから検討させていただきたいと考えております。いずれにしても非常に重要な今後の課題であると認識をしております。</p>
座長	<p>私の方から先に質問させていただいていいですか。先ほど皆さん名簿をお持ちだとおっしゃってました。この名簿は完全に市と共有できるものなのでしょうか。</p>
委員	<p>市と社協とコミュニティとあと民生委員で共有しているんで、その管理は大丈夫だと思います。</p>
座長	<p>それはもうすばらしいですね。全体できちんと共有できるということですね。やっぱり子どもたちを優先するべきです。あまり過敏になり過ぎないことがすごく重要ですので。ただ、もちろん被爆は最小限度にすることが好ましくて、意味としては恐れているわけではなくて、そこは適切に行動することがすごく重要ではないでしょうか。</p> <p>とりあえず、事務局の方で御用意いただいた資料は、以上になります。当初の予定は11時半までということでしたが、私の不手際で11時半を少し過ぎてしまいました。委員さんの声を聞くことが大事だと思っておりますので、何か残りちょっと聞きそびれたとか、お話を</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>し忘れたなどかございましたら、御意見をいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今避難計画についていろいろお話がありましたが、やはりこのような原子力で災害が発生した際の初歩的な段階で皆さん方どのように避難したらいいのかというところでお話をしたいと思うんですけれども。原子力のそういう災害が発生しましたよという時には、外にいる方は必ず家の中に入っていて、雨戸を閉めて、ガラスを閉めて、そしてカーテンを閉めて、換気扇も閉めて家の中に入っているというのが、一番最初の初歩的な段階だと思います。防災無線ってというのがありますよね。それを利用していただいでどこの地区の方はどこへ避難してくださいってというような無線が入ると思うんですけれども、それを利用するような形をとられてはどうでしょうか。最初から外にいたんでは、自分も被ばくしてしまいますし。やはり、一番最初の段階の避難の仕方っていうのはそれが基本だと思います。JCOの事故がありましたね。あの時ちょうどNHKでお昼のニュースでそれをやったんです。私は防災無線があるので大至急それを連絡くださいと言いましたら、これは縦社会だから、上からそれがこないと話ができないんです、っていう話だったんです。だからやはりそういうことがないように、市民に知らせるためにはせっきくの防災無線ですから早急に情報を伝達していただければと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>まず、第一次対応ですね。初期対応をどうすべきかを防災無線で知らせていただきたいという御要望ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>御意見ありがとうございます。本日の資料の中でも御説明をさせていただきましたが、やはり正しい情報をできるだけ早く皆様の所にお伝えするということが非常に大切なことであると思っておりますので、今御意見いただきました防災無線の利用を含めて、そういった迅速なお知らせの体制を確立してまいりたいと考えております。それと、原子力の対応のまずは第一番目ということで委員から御紹介をいただきました点につきましても、基本的な対応につきましてやはり市民の方にまだまだ我々の広報が行き届いていない部分もあろうか</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	<p>と思っておりますのでそういった点もあわせて丁寧に皆様にお知らせをしてみたいと考えております。</p>
委員	<p>さきほどの座長のお話を聞いて思ったんですけれども、やはり一番最初に幼児、子どもが一番守られなければいけないとなると、市内の放射線防護対策を実施した施設というのが全部老人ホームということになっているんですけど、ここに子どもが生活している幼稚園とか保育園とか学校というような施設も防護されていなくっちゃいけないのかな思ったんですけど。</p>
座長	<p>さっき委員が話してくださったことが一番大事なことで、きちんと一般論できちんと正しいことをやったらいいと思うんです。幼稚園や保育園などでもきちんと換気扇を閉じたりドアを閉めたりっていうことを正しくやれば基本的に防御できるんですよ。そこまでびびる必要はないというのはすごく大事なことです。ただ、長期的な面で曝露することは避けてあげたい。それは、幼児特に子どもは避けてあげたいというのはあります。大人は影響が出るのが数十年後なので、そういう意味では避けることが好ましいですけど、あまり過敏になる必要はないとの話になります。</p>
委員	<p>今の話に関連しますけれども、私実際 29 年の時に避難という形で福島の方に避難した訓練ですか、私やりましたけど、その時点の集合時点も実際行動した方も要介護の方ではなくて健常者だけという形で実際やったんですけど、確かに集まったのは集まって決められた形で動いただけなんですけど、実際普段いざという時のアナウンス的な形から実際バスがここに来てですね、実際その人間が要介護者なり子どもさんが実際現実的に学校にいる、自宅にいるという形をとらないような、健常者だけ避難するんじゃなくてそういう方も今後、対策をとるといような形をどのように考えているのか。あと、その時バスで行ったんですけど、自家用車の方は現地で受入れてくれるのかそういうこともみんな踏まえてですね、どのような今後 29 年にやりまして 23 団体が実際実施したということなんですけど、今後どのよう</p>

第 1 回日立市原子力安全対策懇談会会議録

	な計画をもっているのかお聞きしたいなと思っております。
座長	29年の訓練を受けて、今後どのようなことを考えているのかという事ですよね。
事務局	29年の時に御参加いただいて、その後訓練はどうかというお話でございますが、今年の秋にはまた改めて23学区全部ということではございませんが、まず今回は、東海第二発電所に近いエリアの方を対象に避難訓練を実施したいと考えております。その際にはただ今御意見にございました、例えば一人では避難できない車いすの方あるいはストレッチャーの方そういった方をどうやって避難させるのかといったことも訓練に含めて想定して行いたいと考えております。
座長	では、第1回の日立市原子力安全対策懇談会の話し合いは以上としたいと思います。

(7) 閉会

発言者	発言内容
司会	それでは、本日の予定は以上となりました。懇談会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でございました。ありがとうございました。